

大阪府

第3弾!

子ども食費 支援事業



大阪府広報担当
副知事もずやん



大阪府子ども食費支援事業(第3弾)申請案内

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食料品を給付いたします。

対象要件

申請日において大阪府に住所を有しており次のいずれかに該当する者

① 18歳以下の子ども

平成18年4月2日
以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明
(母子健康手帳等)が必要

給付までの流れ

インターネットによる申請

※申請手続者は保護者等

大阪府にて
申請内容の審査

給付決定後、
給付物品受取サイト
から申込

※お米PAYおおさか(お米クーポン)または
その他食料品のいずれかを選択

お米PAYおおさか
(お米クーポン)または
その他食料品の給付

手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

◆ **申請受付期間** 令和6年6月3日(月)9:00 から 9月2日(月)23:59 まで
※郵送の場合は、当日消印有効

◆ **給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限**
令和6年10月31日(木)まで ※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

お問い合わせ

大阪府子ども食費支援事業コールセンター

TEL:0120-479-208

【開設時間】 9:00~18:00(日祝日除く) < 申請期間終了後は平日のみ >

※オンライン申請に対応できない場合は、コールセンターまでご連絡ください。